



日本共産党区議会議員
みやざき かつとし
俊二

事務所 品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674

2007年1月28日 No.562



築館^{つきたて}議員が領収書を偽造

政調費不正使用 自民は真相の説明を



築館武雄議員に白紙の領収書をわたした本屋さん(南品川1丁目)。領収書が不正に使われる疑問を持たなかったのでしょうか?

自民党の築館武雄(つきたて・たけお)議員が領収書を偽造して政務調査費を不正に受け取っていたことを認め、自民党区議団の幹事長を辞任しました。一方、22日付け朝日新聞が「議員辞職の意向」と報じましたが24日Pm5時現在、辞表は提出されていません。

築館武雄議員の不正の口は知人の書店、文具店からもらった白紙の領収書に架空の金額を書き入れて政調費を請求したというものです。62回で約170万円に上ると説明しました。弁護士は私文書偽造による詐欺、横領という犯罪にあたりと指摘しており、議員資格にかかわる重大問題です。

さらに、築館議員は不正に受け取った政調費をケータイ電話、諸活動、新年会の会費に支出したと説明しています。しかし、議員としての活動なら政調費を請求すればいいのです。政調費では請求できない「諸活動」とは何か、実際に何に使ったのか、私的流用はなかったのか―自民党は、政調費支出の考え方、不正請求を通してきたこととあわせて区民に説明すべきです。

政調費不正使用の真相解明へ 特別委員会設置し調査を

自民党議員による領収書偽造、家族との私的な温泉旅行に政調費支出……次々に明らかになる政調費の不正使用に対して、まず自民党が自ら真相を区民に説明すること、同時に、区議会としても真相解明と再発防止に取り組む必要があります。

家族との温泉旅行に政調費を支出していた原雅美議員(前議長)は18回分の約140万円を区に返還します。しかし、原議員は「自分の分は政調費でいいが家族の分を政調費で請求したのは間違いだった」旨発言しており、自民党区議団は、私的な旅行でも議員本人なら政調費の請求を認めているのかどうか、認めていないのならばなぜ通したのでしょうか。

また、領収書偽造問題で築館議員は「政調費を第二の報酬と想っていた」とのべています。築館議員は議長を務めたこともあり、事件発覚まで自民党区議団の幹事長でした。「政調費は第二の報酬」という考えは自民党区議団の「常識」になっていなかったのか―解明が必要です。

◆ 品川区議会は、昨年12月条例を改正し飲食を全面禁止しました。しかし、いま問題になっているのは政調費の不正使用犯罪です。日本共産党区議団は12日、塚本区議会議長に対して、特別委員会を設置して区議会として政調費の不正使用問題の真相解明と、再発防止に取り組むよう申し入れています。

都営住宅の入居募集

- 募集内容―単身者向、シルバーピア(単身者、二人世帯)、ポイント方式(ひとり親、高齢者、心身障害者、多子、低所得者、車イス使用者)
- 申込書は区役所住宅課、各地域センター、文化センターにあります。
- 申込期間―2月1日(木)～9日(金)を予定。

※詳しくは区役所住宅課へ。

領収書偽造、政調費で家族旅行…

政調費不正使用問題の緊急報告会

のお知らせ

- とき：1月29日(月) 午後7時より
- ところ：荏原第五区民集会所 第1集会室
- 主催：日本共産党品川区議団



みなさんのお越しをお待ちしています。

品川生活と健康を守る会の 入居相談会お知らせ

- 2月1日(木) Pm1:30～7:00
中小企業センター 2階
- 2日(金) Pm1:30～3:30
豊町3丁目会館 など

無料法律相談

2月23日(金) Pm6:30～

会場：みやざき克俊事務所

くらしの相談は
いつでもどうぞ

